

No. 121

42. 10. 5 発行

 発行人
佐呂間町長 船木長一郎

 編集人
総務課 広報係

 印刷
佐呂間印刷

「道政にももの申す」

地域住民の声を聞く

移動道政相談



(網走支庁移動道政相談)

「主権、在民」民主政治の基本的条件ですが、実際面においては仲々文字どおりにはいかず「官僚的」うんぬんということもいろいろ出ております。しかし近年は各官公庁においても地域住民本意の考え方によって来ており、真の公僕としての努力をしております。

この様な現れがこゝ二、三年来の「一日内閣」であり「道政相談会」「知事えの手紙を出す運動」一町においては「町政懇談会」と具体的なシステムで現れて来ております。

九月二十八日当町で行なわれた「道政移動相談会」もこの様な意味において、広く地域住民の声を聞き、それを道政に反映させるいわゆる民主政治という基点に立ってのものです。

今回は支庁より、支庁長を始め各部課長、教育局長、現業所長、保健所長、警察署長、企画所長、改良普及所長等二十数名が来町し住民代表の質問に対して逐一納得のいく回答をしており

以下次面

人の動き

世帯数	2,755
人口	11,957
男	5,958
女	5,999

9月30日住民登録人口

町政に投融資をしている

簡易保険に加入しよう

10月16日～11月15日

簡易保険新加入運動月間

10

移動道政相談

「道政移動相談」と銘うって、支庁主催の道政に望む会が催され、当日は各階層から多数の参観者が集まって行なわれました。

午後一時から始まり予定終了時間を一時間以上もオーバーし、活発な意見が多さん出ましたが、持時間が少なく、間口が広くということで深くつっ込んだ結論が出ず、デスカッションの域を出ない感はあるがしかしこの様な企画と地域住民の声を道政という熱意で有意義であった。この相談会での声が少しでも道政へ反映することを期待します。
(紙面に限りがあり全文記す出来ませんので御了承願います)

◎農林水産関係

片平俊男

牧野の環境整備事業に道費助成を考えられたい

大きな環境の整備はなされているが、小規模な牧野はされてない、随って町費のウェイトが大き

い。小規模団地にも水利の施設をしてもらいたい

家畜管理所の設置を願いたい
家畜保健所の統合は反対である
広域な範囲で現在でも手が廻らないのに、北見地区に統合されればますます弱体化する。

乳質改善共助会参加の場合の地域の問題(他町村が入るが乳量集荷の指導と反するんでないか)

農務課長

牧野の規模によって補助率が違

統合で研究室的な傾向になるの
でその様なことのない様にしてい
たきたい。

二郷部長

法的に二名の定置ということがあり、大規模に統合することによって各部門の専門的な指導が出来る。

久米田鶴夫

農家負債の整理について

C層D層の対策をどうするか。

冷害恒久対策について

土地基盤の整備がなされていない、団体営にもれた小団地の土地改良を速やかにやる。補助率を引上げてほしい。

住宅問題を解決してもらいたい

政府は一人一室といっているが何時その恩恵に浴するか。

交通安全対策について

交通事故のひん発の折から、要所カーブには四三年度まで必ず反射鏡をつけていただきたい。

町道整備について

国の揮発税を町村におろして整備してもらいたい。

高校施設整備について

格技場の設置を願いたい。

農務課長

負債の関係は、今般の道議会に予算の要求をする。今までの制度の中で最大限に生かしてやっとい

く、CD層の負債については自作農創設維持資金及び農協系統機関より借替し、その基準金利を九分

として個人負担金利は五分となる

よう金利の補給がされることにな

るであろう。

耕地課長

土地整備の質問の件は、見通しは明るい。

拓殖課長

四十一年度より五ヶ年計画でやっているが、これも皆さんの意見を聞いて善処したい。

郡部の%テージが低いが郡部での農村から市街に移行しているの

でこの点も考えたい。

土木現業所長

道路整備についてはいろいろ計画を立て実施しているが、その一つ知来地区の踏切りを四五年度までに立体交差にしたい。

教育局長

各学校の格技場は全体で二〇%にも満たない低さである。年に三

、四校の予算しかない現状で、町長、教育長の陳情を受けているの

で青少年健全育成の意味からも努力している。

三島末隆

生産林道の整備事業補助については直接道において扱っていた

きたい。

林産業界の補助育成がおくれているが今後の振興方策如何

林務係長

今年から道が独自で実施しているが民有林が主体である。御意見の趣旨はよく判りますので今後善

処される様要望する。

この点については道と協議して

国有林側に要望するなど、今後考えて善処したい。

高田宣之

有害鳥区除について

区除について農林大臣、知事の許可が必要であるが、申請して許可がおりるまで期間がかかるので簡潔にするか又は町村に委嘱することにしていただきたい。

林務課長

実情は判るが法改正はなかなか至難である。

これは予測されることなので事前に申請をしていただきたい。

また霞網では捕獲は禁止されて

いる。

岸本 勲

林野火災出動報償金の増額について

現在五〇円であるが、各物価の上昇からみて、一時間当り一五〇円位に上げてもらいたい。

再造林補助金の復活について

二ヘクタール以上の再造林についても規則改正前の如く補助金が交付されるよう再造林補助金の復活を願いたい。

林務係長

林野火災については国、道においてそれ〓負担しているが、現在在財政的な面で上げてもらえない現状であるが、なお要求を続け

たい。

再造林については国の方針で、内容を問わず補助されなくなったが、機会あるごとに交付される様要望したい。

災害の場合には現在も補助される

ことになっている。

猪口徳夫

水産加工業者住宅対策について
 帆立養殖について三年計画で生産しておりますが、これに対する作業労働者として現在九七名おり通勤者、地元、組合管かつ等、分かれており、将来町内外から母子世帯、低所得世帯を雇入れ従業員、の安定化を図りたいのでこれらの方の住宅二〇戸と併而託児所については是非実現を見てほしい。

拓殖課長

公住の中に特定低家賃住宅がありますが、これも五ヶ年計画に入っているので困難だが、道なり国に特定ケースとして要望したい。

福祉課長

保育所の建設については町のほうと相談して決めたい。

◎土木関係

高田宣之

河川堤防敷地の払下げ、使用にしている手続きを簡潔にしてみたい

治水工事の整備促進を願いたい
 堤防敷地が図面上と現実に大きく違うので、早期整理されたい。

片平俊男

道路附帯取付工事の際の農道の勾配をなくしてもらいたい。

道路工事による農地買収の場合事前によく説明整理して、私地と公地の区分をはっきりしてもらいたい。

土木現業所長

御指摘のとおりですが、道にも

要望しておりますが、まだ解決をしておりますが早期に解決したい。

附帯工事については、現地で直接話をして解決していただきたい

◎民生関係

実盛雅夫

ケースワーカーを町村に駐在させていたきたい

人員の関係で、月に一週間位しか来ない。当町の様に広範囲な地区では仲々末端まで手が廻らない

青少年健全育成対策として、河川敷地の優先占用許可を願いたい

中谷政三
 市街地区測溝の補修、改良を早急にやらしてもらいたい。

吉野正夫
 交通安全対策と犯則金の交付について

道%、町村%の交付金を全額町なり、安全協会に交付されたい。

脳外科の専門医、血液センターを管内に設置してもらいたい

市街地形成の場所は何れも速度制限を規制されたい

交通指導員の災害保証はあるか
 社会福祉課長

ケースワーカーは制度的に町村駐在は無理であるが今後一人増員して当る考であるので了承していただくたい。

土木現業所長
 河川敷地優先については、全面的に協力してお貸ししたい。

測溝については町からも要望が

あり国の補助事業として申請をしたが、却下されたので道の単独事業として四十三年度から年間計画で改修していきたい。

二郷部長

交通反則等についてはいろいろ議論はあるが現在政令が交付されていらないので、また解りかねるが結論的には交通事故頻発度と、人口集中地区によって交付される見込みで道路改善等交通安全施設につかわれる。その為交通安全運動費、いわゆる啓蒙費としては交付されないとと思う。

遠軽保健所長
 脳外科の医者については、専門医の不足で設置まで行かないが、血液センターまでではないが、この地区では遠軽厚生病院が指定になっている。

遠軽警察署長
 当町の速度制限は、いま申請中で許可になると思うので、もう少し待ってもらいたい。

又交通安全指導員は、警察官の補助であるので災害を受けた場合は道の条例で三〇万円の保証がされる。

二神みのり
 市販されている、着色食品、漂白食品は有毒でないか。

飲食して中毒にかゝった場合の保証はどうか。

遠軽保健所長
 着色食品、漂白食品は全部検査許可されている。もし不良品があればすぐ保健所に出して下さい。

中毒者については保証はない。

田中好一
 市街形成地区の速度制限等の標識を建てる場合、いろいろ規則があるがそれは、はずすべきである

また標識を建てる場合の費用は全額道で出すことになっているが、実際は市町村で負担している、考えてほしい。

交通係長
 一点については出来ない。

費用の点については、予算の関係で、自町村で支弁してくれる町村より実施している。誠に申訳けない。

田中好一
 国の消防表彰規程が今年の七月一部改正がなされ、消防団員の賞しつ金が増額された、道も国の額まで引上げてほしい。

二郷部長
 消防団員の処置改善の一環として改正するよう努力したい。

◎教育関係
 室井四郎
 PTA負担軽減について

PTA活動以外の経費が多い
 中学校統合について通学費の助成を願いたい

船木かおる
 教職員の演習、研究費は道が負担すべきでないか。

予算を確保している。

研修費の平等配分はあり得ない
 出席内容に応じて配布する。

通学費の問題ですが、国においてはこれについて対処しますが、まだまだ予算は微々たるもので、今後強力に要望したい。

岸本利隆
 勤労青少年に対する旅費割引制度の確立は前から要望しておりますが、如何

教育局長
 いろいろ規則がありむずかしいが、4日とか農業学園とかは割引の対象だったので、関係者と打合せで善処したい。

幸松良茂
 開道百年記念事業の助成金を交付していただきたい

末端町村でも開道百年祭に寄与すべく事業をしている(当町は総合グラウンド建設)のであるから、応分の補助をすべきでないか。

二郷部長
 各支庁管内には記念事業をすべく補助(三千万円)を出しているが、これは後世に残る記念事業というところであるので、町村個々の細分化は考えていないし、補助金は困難である。但し適債事業に対しては起債を考慮したい。

相田政之
 農業学園の内容設備、運営費にも補助を多く願いたい。

普通科から高等科への実習期間をなくしてもらいたい。

(四ページ三段に続く)

町有林造林500ヘクタール達成



(500ヘクタール達成祝賀会)

町有林の取得は、大部分は国有林の買受で、現在一五三〇haを有し、内人工植栽林は今年の春で五〇〇haに達し、町財政に大きく寄与しております。

在天然疎悪林の八〇％を解消し、林種の質的転換を図り、経済効率の高い経営に重点を配し人工林については管理に徹底を期し、天然林については成長度の高い樹種を中心とした、間伐撫育作業を促進し、単位生産と林産資源の育成に努めておりますが、今日までの成果は、これに従事する職員と労務者各位の努力と育林会の愛情の結晶でありましょう。

(前ページより続く)
農務課長

学園の場合、管内的に実態は継続されていない処が多いので、総合的検討し、道に強く要望する。地方振興費から、或る程度の補助も考えたい。

富士幸次郎
先生の数をややしてもらいたい。下級校における定員の増を考えられたい。生徒十三人でも一人の先生四十五人でも一人という矛盾養護教諭を確保してもらいたい教育局長

有権者数 七、四六九名

選挙人名簿登録人員が決まりました

九月三十一日現在

町選挙管理委員会では、公取選挙法に基いて選挙人名簿を整理中でしたが、九月三十日現在で名簿登録人員が決まりました。	
それによりますと、前回の登録人員より一五名増の七四六九名になりました。	
各投票区の有権者数は次のとおりです。	
投票区	男 女 計
第一投票区(佐呂間)	一、四三二 一、三三九 二、七七一
第二 " (知来)	
第三 " (仁倉)	一九一 一九七 三八八
第四 " (浜佐呂間)	一九五 一八八 三八三
第五 " (岨岩)	三三八 三四五 六六三
第六 " (浪速)	一〇二 八六 一八八
第七 " (富武士浜)	三三三 三〇 六三
第八 " (富武士)	九九一 〇五 二〇四
第九 " (若里浜)	八二二 九五 一七七
計	二、一〇四 二、二二四 四、三二八

いろいろのケースもあり、矛盾もあり検討したい。養護教員については、来年度大体解消出来る見込みである。

◎税務関係
高田宣之
不動産取得税の牛舎に対する特別措置を願いたい
前段が不可能な場合は、町村の固定資産評価と合議するなり、労賃を評価の対象にしないようにしてもらいたい。

税務課長
税法の改正による方法しかないので改正方を要望する。

高田宣之
個人道民税の税率を引下げていただきた
町村では苦しい財政の中から、

町村民税を減額しているが、道民税においてはそのまゝであり、随って町村民税に対する割合も大きくはな上っている(割合を説明)実際に町村で減額しても、道税のために地域住民への恩恵が少ないこの様な面からも税率を下げるべきである。

また道は、道民税にしても、その他の税にしても課税等についての地域住民へのPRが足りない。その一つに税務出張所の存在すら解らない納税者がいる。

税務課長
御指滴のとおりですが、今税制審議会にも答申中ですし、今後要請して税法の改正にもっていきたい。PR、指導の点については、その様なことのない様にしたい。

納入率 九九・九%

納税貯蓄組合長会議

今年の納税貯蓄組合長会議が、九月十三日午前九時から公民館大講堂で開かれました。当日は生憎くの雨でしたが、殆どの組合長さんが出席されました。

町長の挨拶のあと各種税の経過説明があり、納税組合を通じての納入率は九九・九%と高い率でありまして、組合として納税に尽された功績は非常に大きいものがあります。尚今年の表彰された組合、組合長は次のとおりです。

組合表彰(十年)

仁倉西第二 納税貯蓄組合

〃 南第二

浜佐呂間南

杉谷木材

幌岩第一

幌岩第二

幌岩西開拓

富武士報徳

中園日の出

朝日第一

組合表彰(五年)

浜佐呂間商工二納税貯蓄組合

浪速東京班

武士第二

組合長表彰(勤続十年)

佐呂間商工四納税貯蓄組合長

佐藤 弘雄

佐呂間商工五

早稲田 貞蔵

〃 商工八

伊藤 太郎

(納税貯蓄組合長表彰)



こんな施設があつたの？

若佐婦人会

町内行政視察

広報広聴、その他の機関を通じて町政への関心は高まっておりますが、今回若佐婦人会(会長谷井久恵)では「住民として、町内にどんな施設があるのだろうか概略くらいは知らなければいけない」と、町に申し入れて、行政視察を行ないました。当日は生憎の雨でしたが、朝早く七十余名がバスに乗り、町長の案内説明で、町有林、簡易水道、保育所、学校等を逐一見て廻りました。昼食時には町長より詳しく町政の概況を聞き、今更ながら知らないことがらの多いのに驚き理解を一層新たにしました。お母さん方も年に一回位は



(上水道見学)

大蔵大臣賞

受賞に決定

栄小學校こども銀行

学校教育活動の一環として行なわれる「こども銀行」は、児童生徒に節約、貯蓄の意義を理解させ、その習慣を身につけさせるばかりでなく、協同の精神や責任感を養うなど大きな目的があります。

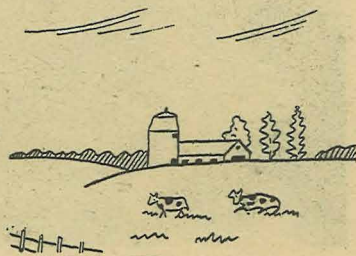
栄小では、このような目的のもとに「こども銀行」を開設して指導に当たっておりましたが、今回、道貯蓄推進委員会より内申され、大蔵大臣賞受賞に決つたものです。

表彰は十月十七日東京で行なわれますが、生徒代表と先生が受賞に上京することになっております。

詳しくは次号にてお知らせします。

このような機会をもうけて、レクレーションをかねて見聞を広めると同時に意見をどしどし出していただきたいと思います。

普 及 所 だ よ り



水 稲

種粳は、霜にあてずに収穫したもの、四〇〇回転以下で脱穀し充分に調製しておくこと。

特に近年は、糯米に対する粳米の混入率が高いので、収穫から調製を厳重な注意をして行うこと、又、貯蔵は水分含量を十三〜十四名程度まで下げ、気温変化の少ない零度以下にならない場所、容

空 巢 の 予 防

毎年、今頃の季節になりますとアキスの被害が目立ってきています。

これから農村では、とりいれのため家族揃って畑へ出向いて、家

警 察 だ よ り

の中には留守になりがちです。この様な時をねらっているのがアキスです。家を留守にするときは、必らず「カギ」をかける習慣をつけましょう。

器は換気性のあるものが良く、ブリキやビニールで密閉するのは良くない。

甜 菜

明年の作付予定地は酸度検定を行ない、石灰量を算定して心土耕の折に必要な量を施用すること。

又、来年度の移植ビート用の床土は今月中に準備しておくこと。

は っ か

植付時期は十月中旬から十一月上旬で、種根量は一〇アール当り一五〇kgを、畦巾五〇〜六〇cmにして、三〇cm間に三〜五本位の株立になるように植付をすること。

又、種根には、根腐防止のためPCNB(ペンタゲン)剤を三kg粉衣して、乾燥しないうちに植付をすること。

畜 産 関 係

草地管理 採草放牧とも今月上旬

◎カギは人目につかないように工夫し、二段、三段がまえにしましょう。

◎小窓、らんまなど、人の出入りできるように工夫をしましょう。

◎外出するときは、隣近所に頼んで行きましょう。

◎不幸にして、アキスなどに入られたときは、早めに警察に連絡し足跡や指紋など、犯人の手がかりになるものは消さないようにしましょう。

で切上げて下さい。

特に地温が五度以下になると生育は停滞するので、遅刈りや過放牧は翌春の再生を悪くします。越冬まで一〇〜一五cmの草丈を保つようにしましょう。

又一〇月中に堆肥や尿撒布を充分行ない、更に湿地に明渠を施し雑草もこの機会に除去して下さい。

根菜類の収穫 中、下旬には家畜ビートや紫カブの収穫期で強霜前に終えることです。収穫は晴天に行ない新葉の出ないように、根部の古葉着生跡から切断すること。

カブは霜に強いからやむ運くてもよいが切断は葉の付根から一cm位残して切取る。収穫根部は貯蔵庫に入れるが十分石灰乳で消毒し又消石灰を内部が白くなる位撒布すること、品種の異なる場合は別々に貯蔵し換気筒も忘れずつけて

「芸術の秋」

第一回 文化祭を開きます

私達、ふだんの生活の中に「美」を求め、あるいは創造し情操を高める、そして郷土文化に関心をもち、明るい豊かな町づくりに努力しております。

来る十一月二、三日、第一回の文化祭を行いますので、多数御観覧下さい。

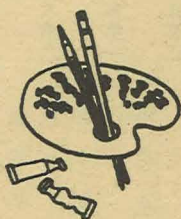
また新しい教養と技能を体得さ

下さい。

ビートトップの給与 一〇月はビートトップが生産給与されるが過給すると色々な障害を伴いますから注意して下さい。特に生トップの時は成牛で日量三〇kgを限度とし六〇g位のカルシウムと糠類でリンを補給することです。トップの場合サイレージにすると修酸等の害は半減しますから、是非埋草しよう。

サイロは出来るだけ水抜きの出来るようにして下さい。又地上堆積は空気の入れぬ様密閉が必要で

畜舎の防寒 秋のうち畜舎内外を清掃し、畜舎の窓ガラスや側壁の破損箇所の補修や水漕尿溜の完備を行ない、これからの寒さにそなえておくことが肝要です。



れようとする皆さんの入会を、町内の文化サークルがお待ちしております。

今回の文化祭は、会員外の皆さんからの応募も受け付けておりますので俳句、川柳、短歌、絵画、書道、写真などの作品を出品して下さい。

詳しい事は教育委員会事務局へお問合せ下さい。

記

作品展示会 十一月二、三日

会 場 役場会議室(二階)

展示参加申込十月二十五日まで(各サークル代表者へ)

芸能祭 十一月三日

会 場 佐呂間公民館

佐呂間文化連盟加入団体

団体名 代表者

栃木八木節保存会 栃木 峯崎辰蔵 民謡

実盛社中 宮前町 実盛淑子 舞踊

浜佐呂間音楽同好会 浜さろま 杉谷一茂 軽音楽

水灯吟詠 永代町 太田喜政 句俳

佐呂間書道研究会 宮前町 仲川卓美 道書

墨友会 宮前町 林 俊雄 //

光友クラブ 宮前町 佐藤初太郎 写真

サラオマ会 西富 吉川悦夫 文芸

佐呂間絵画同好会 栄 棚橋達雄 絵画

若寿会 宮前町 若柳吉竹 舞踊

北 佐呂間混声合唱団 鹿野裕市 コーラス

たちばな会 永代町 玉井いし 茶道

湖 クラブ 須藤久幸 写真

浜さろま

引揚者の皆さんへ

引揚者等に

特別交付金が支給されます

終戦に伴ない海外から引揚げを余儀なくされた引揚者に対する在外財産問題の最終的解決を図るためさきの国会において引揚者等に対する特別交付金支給に関する法律が制定され、その支給事務が十月一日から開始されましたのでそのあらましをお知らせします。

引揚者に対する

特別交付金の支給

一、支給要件

一、引揚者であること

▽ 引揚者とは、次に掲げる「」内の日まで引続き一年以上本邦以外の地域（外地）に生活の根柢を有していた者でつぎのいづれかに該当する者。

(1) 「昭和二十年八月十五日」（終戦日）以後本邦に引き揚げた者。

(2) 「昭和二十年八月九日」以後終戦日まではソウエイエト社会主義共和国連邦の参戦に伴い本邦に引揚げた者。

(3) 「昭和二十年八月十五日」に本邦に滞在中終戦によって生活の本拠である外地へもどること

ができなくなった者。

(4) 「昭和十八年十月一日」以後終戦日までに南洋群島より日本国政府の要請により本邦に引き揚げた者。

(5) 「昭和十六年十二月八日」以後終戦日までに連合国の領域より本邦に引き揚げた者。

(6) 「昭和十六年八月一日」以後終戦日までに蘭領東印度諸島、英領マレー半島、英領ボルネオより本邦に引き揚げた者。

(7) 「昭和十六年十二月八日」フイリツピン諸島にあって昭和十九年七月一日以後終戦日までに本邦に引き揚げた者。

◎ 次の者については外地における生活の本拠を有していた期間が一年未満であっても一年以上とみなす。

(1) 満州開拓民。

(2) 日本政府の命令により又は要請により外地に生活の本拠を有するに至った者。

二、日本国籍を有すること。

(昭和四十二年八月一日現在)

二、特別交付金の額

昭和二十年八月十五日（又は

それぞれの基準日）における年令区分により次のとおり支給されます。

- ◎五〇才以上 十六万円
- ◎三五才～四九才 十万円
- ◎二五才～三四才 五万円
- ◎二〇才～二四才 三万円
- ◎二〇才未満 二万円

外地に終戦日まで引き続き八年以上いた者については更に一万円が加算されます。

三、請求者

- ・ 本人
- ・ 相続人（請求権者が四十二年八月一日以後死亡した場合）
- ・ 請求権譲受人（配偶者、子、父母から請求権を譲渡された場合）

四、請求期限

- ・ 昭和四十五年三月三十一日
- ・ 昭和四十三年四月二日以後本邦に引き揚げた者は、引き揚げた日から起算して二年間。

五、支給の方法

記名国債の交付（無利子十年償還）

遺族に対する

特別給付金の支給

一、支給要件

一、引揚前死亡者、引揚者の遺族であること。

▽ 引揚前死亡者とは、引揚者と

して認められる日（引揚者の要件のうちの「」内の日）以後外地などにある間に死亡したものの。

▽ 引揚者の遺族とは昭和四十二年七月三十一日以前に死亡した引揚者の遺族。

▽ 遺族の範囲は、配偶者、子、父母、孫とする。

二、日本国籍を有する者

(昭和四十二年八月一日現在)

二、特別交付金の額

引揚者に対する特別交付金の七割の額。在外年数八年以上のものは七千円加算

・ 引揚前死亡者の基準日は引揚者の死亡した日、引揚者として認められる日とする。

三、請求者

・ 遺族（遺族の順位は、①配偶者②子③父母④孫とする）

四、請求期限

- ・ 昭和四十五年三月三十一日
- ・ 昭和四十三年四月二日以後死亡した引揚者または、引揚前死亡者の死亡の事実判明した日から二年間。

五、支払方法

記名国債の交付（無利子十年償還）

◎おねがい

引揚者等に対する特別交付金に関する事務は町民生課社会係で取扱いますが、只今受付事務について準備中ですので、十月下旬役場又は若佐支所、浜佐呂間出張所で請求手続の説明、受付をする予定でいますのでそれまでの間に引あげ者の皆さんには次のことを準備して下さい。

◎ 前に引揚者給付金を受けた方

- 一、請求者の氏名、昭和二十年八月十五日現在の本籍地、認定年月日、記号番号が必要ですので 佐呂間町以外の市町村で請求された方は、その市町村に照会し確認して下さい
- 二、昭和四十二年八月一日における引者、死亡者、遺族、相続人等の戸籍又は住民票の謄本か抄本。

◎ 前回の給付金を受けない人

一、引あげ者であることを確認される書類。

- 二、在外年数八年以上の人はこれを認めることのできる書類
- 三、昭和二十年八月十五日現在の本籍地証明。

四、その他戸籍又は住民票の謄本か抄本。

(民生課社会係)

「お元気で ようこそ」

老人の日

町内 各地で慰安の催

おとしよりの皆さん、長寿おめでとうございます。

「九月十五日」新たに祝日として設けられ、老人に感謝としあわせを心からお祝いをする日です。

町では十五日、全町の老人をそ

れぞれの地区で御招待して、楽しいひとときを過ごしていただきます。

佐呂間会場では午前十時から公民館大講堂で行ないましたが、一五六名のかたがたが元気に来られ



(保育園児のおどりにみいる老人たち)

記念の品や手づくりの昼食に舌つみをうちながら、保育園児や婦人会などのおどりに、日頃の苦勞を忘れやんやの拍手を送っておりました。

午後からは、市街社交クラブ招へいの、酒井雲嬢一行の浪曲をきき、楽しい一日を終り、四時頃帰途につきました。

市街婦人会では、朝早くから昼食のごちそうをつくったり、老人の世話をしていただき、関係者からたいへん感謝されております。

身近にすぐれた品がたくさんあります
道産品を進んで使いましょう



道産品愛用強調

学資送金は「郵便振替」で

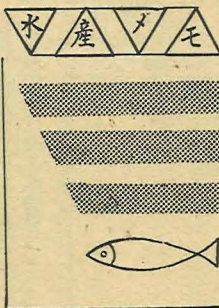
口座間の振替なら 十五円で

最近では授業料やお子様への生活費のご送金に、郵便振替をご利用になるご父兄の方がたいへんふえています。

また、学校でも郵便振替の口座を開いて、ご父兄や保証人の方から直接ご送金を受けるようにしているところもふえているようです。

郵便振替は、全国一万九千の郵便局が窓口です。からお気軽にご利用いただけます。そのうえ料金が安くしかも安全確実だということを利用して高まっております。

学資送金以外の送金の場合でも相手が口座をもっているときは送金する額に関係なく料金は十五円ですみます。詳しい事は郵便局でお尋ね下さい。



カキ貝秋期管理について

カキ貝の成長は、その環境によって又個体によって著しい着がみられますが、サロマ湖においては、収穫期で大体九〜一〇cmの殻高で、重量が九〇〜一四〇g程度の成長が認められております。

普通カキの貝殻の成長と、内部の肥満とは必ずしも平行するものではありません、ある時期には平行して成長するが、ある時期には全くこれの反対の場合がみられます。一般に初秋九月頃は殻も肉ともに成長するが、一〇月

- (1) 垂下水深は三mを中心に垂下する。(プランクトン層) (一〇月中旬〜一月中旬)
- (2) 浮力の管理は、浮力を弱くし増浮子は養殖台状態で調節するようにし、摂餌のし易いようにする。(成長促進)
- (3) 比重は一八以下になると摂餌状態が悪くなる、しかし、養殖台の設置箇所は適当な淡水の注入する場所が良好であるため比重18〜24で海水の流動のある箇所を選定する。(漁場選定)
- (4) 秋期は外気が冷え湖内に対流が出来るが、日中と夜の温度差

参考

カキ貝 1個の鰓を通過する水量

温度℃	1時間の水量 (ℓ)
5.8	0
7.2	0.29
10.4	0.39
15.6	0.41
19.5	0.95
25.5	1.05

を考慮すると、カキ養殖台の設置箇所、水深は少なくとも六m以上の場所を選定することが望ましい。(養殖台の移動)

以上秋期におけるカキ養殖について、その大略を述べましたが、続いて収穫期までの管理をホタテ貝と共に合理的に実施し、サロマ湖養殖事業の一環として身入のあるものと致しましょう。

「水産改良普及員」

主体的学習の

諸問題を研究討議

遠軽ブロック

六百人の先生が参加

加して盛大に開かれた。

遠軽地区学校教育連絡協議会（会長相田政之）遠軽地区七ヶ町村の教育関係団体で組織）が主催する「才五回遠軽地区教育研究大会」は、秋晴れの三日午前九時から佐呂間小学校、中学校の二校を会場として開かれ、このブロック内の小中六十四校から学校長以下五百四十名と、網走地方教育局、旭川教育大、関係町村教育長、地元PTA会員らを併せて六百人が参

加して盛大に開かれた。今年の研究主題は「主体的学習の力を育てるための授業をどう進めるか」ということで、旭川教育大学柳原寿夫教官の講演を柱として、小中学校の特別授業と、町内と方面のこの一年間努力と研さんを積んだ貴重な研究発表も行なわれ網走教育局から指導主事十一名と旭川教育大教官五人らの、懇切の確な助言を求めながら活発な研究討議がなされて午後四時閉会した。

この大会は前年度まで二日間

間に涉って開催されたものであるが、今年から一日間として佐呂間町が初めてのテストケースとして、試みたもので大会の成果が一日で充分ということに決定され、ば、明年から会期は一日となるもので七年目に一度づつ廻ってくるのと、この一日という初の試みに地元教職員も、方面参加者も真摯そのものであり、熱意に溢れた有意義な大会であった。

防風保安林を

無断使用は

出来ません

防風保安林内では次の行為は原則として厳禁されていますから充分注意して下さい。

- 1、立木、竹の伐採及び損傷
- 2、家畜等の放置及び繋留
- 3、下草、落葉、落枝の採取
- 4、土石樹根の採取
- 5、開墾その他土地の形質を変更する行為

以上の行為を行なった者は森林法により罰せられます。



自衛隊では、つぎの要領で二等陸海空士（常時）と各種学生募集を行なっています。

- 1、二等陸海空士
- 十八才以上二十五才未満の者で中学卒業程度の学力試験を行ないます。受付は土曜日午後、

日曜日、祭日以外はいつでも受付ます。

待遇、衣食住は無料貸与、年三回の賞与と寒冷地手当等が支給され、初任給は一万五千円です（実質は月三万円に相当します）

- 2、自衛隊生徒 七四〇名
- 資格 十五才以上十七才未満の者。中学卒業（来年三月卒業見込みの者を含む）受付は九月一日から十一月二十日まで。
- 3、防衛大学生、五三〇名
- 資格 十八才以上二十一才未満の者、高校卒業程度以上（来年三月卒業見込みの者を含む）受付九月一日から十月二十五日まで
- 4、航空学生 一八〇名

資格 十八才以上二十才未満の者高校卒業程度以上（来年三月卒業見込みの者を含む）

受付 九月一日から十月二十五日まで。

- 5、看護学生 六〇名
- 四十三四年四月一日現在に二十才未満のもの、高校卒業程度以上の学力を有する女子（来年三月卒業見込みの者を含む）受付九月一日から十月二十五日まで。

志願案内、志願書は町役場または遠軽自衛隊広報班（電話二一五三の内線四六番）に有ます。詳しい事は遠慮なくお問合せ下さい。

職業案内

毎月第二、四木曜日
今日は十二、二十六日です
場所 福祉会館

乳幼児、妊産婦

健康相談日
毎月 第一水曜日です。
場所 社会福祉会館

香典返し

社会福祉協議会へ
香典返しを廃して
壱万円也 牧田イネ

長男出産 返しを廃して
金一封 田町幸夫

ダンスパーティ益金
壱万円也 佐呂間ヤング
クラブ 石井

長女出産 返しを廃して
金一封 高橋利治

香典返しを廃して
五千円也 寛 政治



（講演を聞く先生たち）

NHKだより

NHK北見放送会館が九月末に完成しました。

NHKでは管内の皆さんに広く見学していただくため、十月六日～十月三十一日まで会館を開放していろいろ催しをしております。

玄関ホールではNHK放送展を十月十一日～十五日まで開催します。この放送展では天気予報でおなじみのボラシンのほか、クロマキー、スクリーンプロセッサやテレビカメラ、番組写真なども展示します。

また、みなさんの御意見、ご要望をお聞きのNHK相談室や、テレビアンテナの取り付けなどの



(新装なった北見NHK会館)

道夫と家工藤恒美



「ひるの歌謡曲」公開録画を行います
NHK北見放送会館落成記念として「ひるの歌謡曲」の公開録画

コナを設け、みなさんのいろいろな相談にも応じます。

野菜のアク抜き法
たけのこ、大根、わらび、なす



くらしのヒント

を十月十五日(日曜日)午後六時より北見北斗高校体育館で行ないます。
入場御希望の方は、往復はがきに、住所、氏名、年令を書いて申込んで下さい。
宛先は北見市北斗町NHK北見放送局「ひるの歌謡曲」係です
出演者は
北島三郎、島山みどり、水前寺清子、布施 明
司会はおなじみの海野景照アナウンサー。

などは家庭でよく使う野菜ですが、こういう野菜にはアクがあります。
これらの野菜を調理するには、このアクを抜くことがおいしい料理を作るコツになります。
野菜のアクを抜くには、さらしたり、ゆでたりする方法があります。たけのこはぬかを、大根は米粒を、わらびは灰の汁を入れてゆでるとよいでしょう。ごぼうは水にさらすこと。なすは包丁で切ったままにしておくと、切り口が黒ずんでしましますから、なるべく火にかける直前に切って、ちよっと水にさらして下さい。

あなたの顔色は

顔の色つやは神経の作用によらずに分かりますが、健康と密接な関係があります。
赤い顔の人は、高血圧、のぼせ症の人が多く、太陽光線の下で白目まで黄色い人は、黄タンにかかっているおそれがあります。青白

編集室

人は血液不足のための貧血、白血症などの心配もあります。これは鉄分からくるものですから、鉄分の多いホウレン草などを食べるとよいでしょう。黄色いとき青白いときは注意して、医師に相談しましょう。
また、つやは生命力を反映しているともいえます。中年以上の人で顔につやのない人は、ガンなどにもかかりやすいので、食事に注意して偏食せず適当な運動とよく睡眠をとることが必要です。
これが若さを保つ秘訣ともいえますでしょう。

「四年ぶりの豊作」おてんとうさんが久しぶりに外遊から帰って来たのだらうか.....
さあ、最後のとりいれだ。家族全部で頑張ろう。

「秋深し、畑で何をやるものぞ」この時期になると、いつも話題になる山親爺、今年もぼつぼつ各地で出ている様です。
ぶどう、きのこ取りなど行くときは大勢でいきましよう。
秋晴れのよい天気が続きます。冬に備えての準備を早めにしましよう。